

第65回加東市議会(6月定例会)議案一覧表(第1日)

承認 第2号	専決処分の承認を求める件(平成28年度加東市一般会計補正予算(第1号)) 熊本地震に対する支援について、早急に対応する必要があったことから、その費用を専決処分したもので、歳入歳出それぞれ11,563千円を追加。
承認 第3号	専決処分の承認を求める件(加東市税条例等の一部を改正する条例制定) 平成28年度の税制改正により、地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、固定資産税の減額措置や市たばこ税の経過措置の整理など、平成28年4月1日から適用される改正部分に係る税条例等を改正する必要が生じたことから、加東市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したもの。
報告 第3号	専決処分の報告の件(和解及び損害賠償の額を定めること) 市道の側溝の溝蓋が跳ね上がったことで、損害賠償の相手方の車両が対向車両と接触し、相手方車両と対向車両の双方に損害を与えたことに対する和解及び損害賠償に当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した報告を行うもの。損害賠償の額は、217,200円
報告 第4号	専決処分の報告の件(和解及び損害賠償の額を定めること) ごみ収集業務中のじん芥車と軽四輪貨物自動車接触事故を起こし、双方に損害が生じた事故に対する和解及び損害賠償に当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した報告を行うもの。損害賠償の額は、120,562円
報告 第5号	平成27年度加東市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件 平成27年度から平成28年度に繰り越しを行った13事業、総額581,731千円の繰越明許費繰越計算書の報告を行うもの。
報告 第6号	平成27年度加東市下水道事業会計予算繰越計算書の報告の件 平成27年度から平成28年度に繰り越しを行った社市街地雨水管渠整備事業、12,000千円の予算繰越計算書の報告を行うもの。
報告 第7号	公益財団法人加東文化振興財団の経営状況の報告の件 市が出資している公益財団法人加東文化振興財団の経営状況を報告するもの。
報告 第8号	株式会社夢街人とうじょうの経営状況の報告の件 市が出資している株式会社夢街人とうじょうの経営状況を報告するもの。
第49号議案	平成28年度加東市一般会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ88,749千円減額するもの。 歳入は、歳出の補正に係る県支出金の追加及び市債の減額。 歳出は、農業水利施設保全合理化事業(新定地区パイプライン整備に係る基本設計)、学びサポート協力校指定事業及びスクールソーシャルワーカー配置事業を新規事業として取り組むほか、子育て支援を周知するための費用などを追加し、小学校施設整備事業(社小学校及び滝野南小学校のトイレ洋式化工事)を減額。
第50号議案	平成28年度加東市介護保険保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ120千円追加するもの。
補正予算の主なものは、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業及び認知症総合支援事業を、それぞれ推進するための協議会又は検討委員会の設置に伴う委員報酬の追加及び予算科目の変更。

-
- 第 51 号議案 平成 28 年度加東市水道事業会計補正予算（第 1 号）
第4条予算の資本的支出に7,560千円追加するもの。
県道歩道整備工事に伴い、配水管を移設する必要があることから、建設改良費の工事請負費を増額。
-
- 第 52 号議案 平成 28 年度加東市病院事業会計補正予算（第 1 号）
第3条予算の収益的収入に1,934千円、支出に2,437千円追加するもの。
判決に基づき損害賠償を行う必要があることから、当該保険金等の収入を雑収益で追加し、経費に訴訟に係る弁護士委任費用等、及び雑支出に損害賠償金等を追加。
-
- 第 53 号議案 加東市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
病院の医師で、高度の知識若しくは経験が必要と認められる医長について、部長と同じ職務の級とするため、医療職給料表（1）等級別基準職務表の改正を行うもの。
-
- 第 54 号議案 加東市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件
職員が任命権者以外の機関の依頼に応じ、又は職員以外の者が市の機関の依頼等を受けて出張した場合に、旅費を支給するため、所要の改正を行うもの。
-
- 第 55 号議案 加東市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件
「空き家等対策審議会」、「在宅医療・介護連携推進協議会」、「生活支援体制整備推進協議会」、「認知症初期集中支援チーム検討委員会」及び「電子自治体推進計画策定委員会」の委員報酬をそれぞれ追加するため、改正を行うもの。
-
- 第 56 号議案 加東市税条例等の一部を改正する条例制定の件
地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年3月31日に公布されたこと及び行政不服審査法が施行されたことに伴い、加東市税条例等について、延滞金の計算期間の見直し、法人税割の税率の引下げ、軽自動車税の環境性能割の創設など、及び行政不服審査法の施行に伴う文言の整理など、所要の改正を行うもの。
-
- 第 57 号議案 加東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件
国民健康保険法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、国民健康保険税の賦課限度額及び軽減所得判定基準額について、それぞれ引き上げを行うために改正するもの。
-
- 第 58 号議案 加東市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、放課後児童支援員の資格の規定を改正するもの。

第 59 号議案	加東市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、保育士等の職員の資格の規定及び設備の基準を改正するもの。
第 60 号議案	加東市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、併設する施設に指定地域密着型通所介護事業所を追加するなど文言の整理を行うため、所要の改正を行うもの。
第 61 号議案	加東市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準が改正されたことに伴い、併設する施設に指定地域密着型通所介護事業所を追加するなど文言の整理を行うため、所要の改正を行うもの。
第 62 号議案	加東市臨時又は非常勤の嘱託員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件 加東市スクールソーシャルワーカー配置事業を実施するに当たり、スクールソーシャルワーカーの報酬を追加するため、改正を行うもの。
議会 諮問 第4号	平成28年2月請求の下水道使用料納入通知に対する異議申立てについて 地方自治法第229条第1項の規定による下水道使用料についての異議申立てに対し、同条第4項の規定により議会に諮問するもの。(2月請求分)
請願の件	太陽光発電の実施にあたり、自然・住環境との調査を求める請願書。
議員提出 第2号議案	加東市職員の旅費に関する条例の条例名が改正されることに伴い、所要の改正を行うもの。